

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月11日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自平成30年9月1日至平成30年11月30日)

【会社名】 株式会社フジ

【英訳名】 FUJICO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 尾崎英雄

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

【電話番号】 (089)922-8112(直通)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画・開発担当 松川健嗣

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

【電話番号】 (089)922-8112(直通)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画・開発担当 松川健嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高 (百万円)	221,500	218,308	298,573
経常利益 (百万円)	6,005	5,981	8,938
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,511	3,153	5,602
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,582	2,348	7,425
純資産額 (百万円)	81,613	85,939	84,357
総資産額 (百万円)	163,134	168,825	160,362
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	99.13	82.49	155.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	49.9	50.7	52.4

回次	第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.28	29.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等を含めていません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年10月12日にイオン株式会社との間で、資本業務提携契約を締結しました。両社の持つ経営資源を最大限に活用・連携することにより、永続的にお客様に支持される企業を目指すとともに、両社が掲げる理念の実現と企業価値向上を図ります。様々な分野で速やかにシナジーを発揮できるよう、当社およびイオングループ各社との間で協議を進めてまいります。

(1) 業務提携の内容

両社は、速やかに「提携推進チーム」を立ち上げ、以下の事項をはじめとして業務提携を検討してまいります。

商品の共同調達（ナショナルブランド商品、地域商品、輸入商品）

中国・四国地域のオリジナルプライベートブランド商品の共同開発

相互のショッピングセンター、GMS（総合スーパー）の活性化に向けた取り組み、地域の客層に合せた店舗展開等

物流センター、プロセスセンター等の機能整理と活用

資材、什器、備品等の共同調達、バックオフィス業務統合によるコスト削減

クレジットカード、電子マネー、ポイントカードの共同利用に向けた取り組み

ネットビジネスの共同研究、共同開発等、eコマースへの取り組み

両社グループ間で相互に役員を派遣

(2) 資本提携の内容

イオン株式会社は、平成31年2月末を目的に株式会社フジの発行済株式総数の最大15.0%を取得する予定です。また、平成31年3月以降に株式会社フジはイオン株式会社の子会社であるマックスバリュ西日本株式会社株式をイオン株式会社から取得する予定です。株式数につきましては今後協議の上決定いたします。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社。以下同じ。)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日～平成30年11月30日）におけるわが国の経済は、好調な企業業績に支えられ設備投資の増加、雇用・所得環境の改善などにより、景気は堅調に推移しています。しかし個人消費は、中四国エリアにも甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨」等の相次ぐ自然災害や、国内外における政治・経済情勢の変動による経済に与える影響に加え、実質賃金の伸び悩みや物価の上昇などにより根強い節約志向が定着しており、先行き不透明な状況となっています。小売業界におきましては、業種・業態を越えた競争の激化や高齢化・人口減少によるマーケットの縮小、物流や建築資材をはじめとした各種コストの上昇および採用難による人手不足などにより、依然として厳しい経営環境にあります。

このような環境のなかで、当社グループは、経営ビジョン「中四国くらし密着ドミナント()」のもと、地域の豊かなくらしづくりと地域社会の発展に貢献できる企業集団を目指し、各社の有する経営資源を最大限に活用し、地域のお客様のくらしに密着した店舗および事業の構築を推進しています。(ドミナント・・・一定の地域において、占有率を高め同業他社と比較して優位性を確保する戦略)

また当社は、普遍的に目指していく姿を表した企業スローガン「この街に、あってよかった。」を策定するとともに、ロゴマーク、行動指針を刷新し、より強固な組織づくりとブランド価値向上に取り組んでいます。行動指針は「まじめに、たのしく、あたらしく。」とし、従業員一人ひとりが、お客様視点・地域視点で考え、行動することで、お客様にご満足いただける店頭づくりに努めています。

さらに、新中期経営計画(平成30~32年度)『「未来に向かってのあくなきチャレンジ」~成長のための企業文化・人材・利益体質づくり~』のもと、あらゆる課題を前向きに捉え、未来に向けてチャレンジし続ける企業文化を構築するとともに、既存事業の方向性を明確にし、安定的かつ着実な収益の拡大および財務体質の強化を図ることで、地域のお客様から圧倒的な支持を得ることを目指しています。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,183億8百万円(前年同期比1.4%減)となりました。営業利益は47億19百万円(前年同期比1.8%減)、経常利益は59億81百万円(前年同期比0.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は31億53百万円(前年同期比10.1%減)となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

〔小売事業〕

総合小売業では、平成30年度を、創業50周年を経て新たな一歩を踏み出す再出発の年と位置付け、新しい行動指針でもある『「まじめに、たのしく、あたらしく。」~お客様満足の実現と社員満足度の向上~』を経営方針テーマとして掲げ、『新行動指針の定着』『事業構造の見直しと営業利益の拡大』『強固な経営基盤づくり』を方針として、お客様視点・地域視点を大切にする企業文化にさらなる磨きをかけるため、各種施策に取り組んでいます。また、新スローガンを実現するための方策のひとつとして「この街に、あってよかった。プロジェクト」を立ち上げ、お客様に喜んでいただけるイベントをはじめ、環境保全や食育、健康、防災などをテーマに地域のくらしに密着した取り組みを推進しています。

店舗では、7月にスーパーABC上一万店(愛媛県松山市)を建て替え新設、11月にフジ波止浜店(愛媛県今治市)を新設、創業1号店のフジ宇和島店(愛媛県宇和島市)を建て替え新設しました。既存店の活性化策として、3月にフジグラン高知(高知県高知市)、フジグラン岩国(山口県岩国市)、フジグラン三原の生活館(広島県三原市)、7月にフジグラン山口(山口県山口市)、9月にフジグラン三原の食品館、10月にフジ柳井店(山口県柳井市)、11月にフジ宇和店(愛媛県西予市)の改装を実施、加えて、5月にはフジ・ZY三入店(広島市安佐北区)、10月にはフジ・ZY東雲店(広島市南区)をディスカウントストアからスーパーマーケットに業態変更し、それぞれ、フジ三入店、ピュアークック東雲店としてリニューアルしました。なお、フジ・ZY北条店(愛媛県松山市)は、老朽化による建て替えを行うため一時閉店し、リニューアルオープンに向け工事を進めています。また、収益基盤の安定化を図るとともに、より機動的に建物の増改築等ができるよう、3月にエミフルMASAKI(愛媛県伊予郡松前町)の信託受益権を取得しました。

中核事業として位置付けるスーパーマーケット事業では、生鮮部門、デリカ部門およびベーカリー部門において即食・中食需要への対応強化や、産地・製法などにこだわり、競合他店との差別化を図っています。また加工食品部門では、購入頻度の高い一般食品や日用品においてプライベートブランド「スタイルワン」を含む合計1,000品目の値下げを実施しました。値下げ品目を拡大してさらなる安さの追求に取り組み、お客様の支持率向上を目指しています。

衣料・住関連事業では、地域特性やお客様ニーズに応じたライフスタイル提案を行うため、独自性のある商品の開発や地域密着商品の充実を推進しながら、売場の適正規模化を図り、収益性の改善に努めています。

ノンストアリテイル事業では、5月に移動スーパー「おまかせくん」のサービスを愛媛県八幡浜市で開始し、愛媛県南予地区での巡回エリアを拡大したほか、10月には中国地区で初めて広島市安佐北区に導入しました。これにより、拠点店舗は愛媛県中予地区に6店舗、南予地区に2店舗、広島県で1店舗となりました。今後もより多くのお客様のお買い物をサポートすることで、地域に密着した事業としての確立を目指していきます。また、フジネットショップでは中国・四国の特産品などの取り扱いを拡大して独自性を高めることで、売上高の拡大を図っています。

DVD・CD・書籍の小売及びレンタル業では、お客様にとって魅力あるライフスタイル提案を行うため、商品構成の見直しや売場レイアウトの変更に継続的に取り組んでいます。4月には、T S U T A Y A東広島店（広島県東広島市）を改装し、品揃えの充実を図るとともに幅広い世代のお客様に楽しんでいただける店舗づくりを行いました。

これらの施策に取り組みましたが、eコマースを含めた販売競争の激化や衣料住居関連品の販売不振などが影響し、小売事業の営業収益は2,266億16百万円(前年同期比1.4%減)、営業利益は37億86百万円(前年同期比6.1%増)となりました。

〔小売周辺事業〕

食品製造・加工販売業では、買いやすく選びやすい売場改革、魅力ある商品開発、品質管理の徹底を行うことで、販売力と収益力の向上を目指しています。また単身世帯や共働き世帯の増加などを背景に需要が高まっている「手軽さ」「時短」の追求、健康志向への対応に注力しており、10月には愛媛大学監修のもと開発した商品の販売を開始するなど、ブランドの確立を図っています。

飲食業では、お客様の期待に十分にお応えできるよう、Q S C（クオリティ・サービス・クリンリネス）のレベルアップおよび新メニューの開発力向上に取り組んでいます。6月に天井てんや古川店（愛媛県松山市）、11月に焼肉じゃんじゃか宇和島店（愛媛県宇和島市）、フードコート宇和島（愛媛県宇和島市）を出店し、さらに既存店においては、3店舗の改装を実施したほか、1店舗を閉店し経営効率の向上を図りましたが、「平成30年7月豪雨」によって一部の店舗が営業休止になるなど、業績に大きな影響を及ぼしました。

金融・保険サービス業では、10月から「Mastercard」ブランドを搭載した、新しいエフカクレジットカードの発行を開始し、機能とサービスの拡充を図りました。またエフカの利用拡大に向けた取り組みを継続的に推進しており、3月からグループ会社のレディ薬局全店で、さらに8月からは株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本が展開するドラッグストア「ウォンツ」全店にて「エフカマネー」の取り扱いを開始しました。また経営効率を高めるため、保険ショップを1店舗閉店しました。

総合フィットネスクラブ事業では、会員様の心身の健康づくりと充実した生活をサポートするため、「安心・快適・楽しさ・ふれあい」という基本的価値を軸に、事業領域の拡大と新業態の開発に取り組んでいます。4月のフィッタ松山店（愛媛県松山市）の改装のほか、5店舗においてマシンの入れ替えや新規プログラムの導入を行いました。また、10月からフィッタ全店において、短時間でより高い成果が期待できる新プログラムを全国に先駆けて導入し、より充実したラインアップを展開しています。なお、すでに新築工事を着工しているフィッタ初のジムスタジオ型店舗は、2019年3月のオープンを予定しています。

これらの結果、小売周辺事業の営業収益は260億86百万円(前年同期比0.3%増)、営業利益は6億84百万円(前年同期比17.9%減)となりました。

〔その他〕

総合ビルメンテナンス業では、「安全・安心・快適・便利」の提供と追求を目指し、総合管理体制の確立、お客様が安全・安心を体感できる保安業務の推進に取り組み、事業規模の拡大を図っています。9月には、清掃業務において、四国初となる自律走行式清掃ロボットをエミフルM A S A K Iに導入しました。

一般旅行業では、価値の創造と収益の拡大を目指して、営業力の強化や変化に対応できる人材の育成、地域のお客様に支持される商品づくりに取り組んでいます。株式会社J T Bとの連携においては、中四国エリアにおいて競争優位に立つための店舗の再編を推進するとともに、J T Bの仕入力を最大限に活用した付加価値の高い商品の開発を図っています。しかし、「平成30年7月豪雨」において西日本エリアを発着とする旅行等にキャンセルが相次ぐなど、業績に大きな影響を及ぼしました。

これらの結果、その他事業の営業収益は70億47百万円(前年同期比8.1%減)、営業利益は4億16百万円(前年同期比27.3%減)となりました。

（注）セグメント別の営業収益には、売上高及び営業収入を含め、セグメント間の取引も含めています。また、記載金額には消費税等を含めていません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、建物が82億47百万円増加したことなどにより1,688億25百万円となり、前連結会計年度末と比較し84億63百万円増加しました。

負債の残高は、支払手形及び買掛金が31億40百万円、長期借入金が15億65百万円増加したことなどにより828億86百万円となり、前連結会計年度末と比較し68億82百万円増加しました。

純資産の残高は、859億39百万円となり、前連結会計年度末と比較し15億82百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更はありません。なお、当第3四半期連結累計期間において、主に以下の設備を取得しました。

小売事業

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価額			完了年月
		建物及び 構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)フジ エミフルMASAKI (愛媛県伊予郡松前町)	店舗の自社 所有化	9,125	363	9,488	平成30年3月
(株)フジマート四国 スーパーABC上一万店 (愛媛県松山市)	店舗の建替	301	97	399	平成30年7月
(株)フジ フジ波止浜店 (愛媛県今治市)	店舗の新設	53	91	145	平成30年11月
(株)フジ フジ宇和島店 (愛媛県宇和島市)	店舗の建替	748	125	873	平成30年11月

(注) 上記金額には、消費税等を含めていません。

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は以下のとおりです。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	完了年月 (予定)	完成後の 増加能力
(株)フジ フジ北条店 (愛媛県松山市)	小売事業	店舗の建替	235	平成31年夏	店舗面積 635㎡ 年間売上高 570百万円
(株)フジ・スポーツ& フィットネス フィタライト スタイル古川 (愛媛県松山市)	小売周辺事業	店舗の新設	498	平成31年3月	店舗面積 1,633㎡

(注) 1 上記金額には、消費税等を含めていません。

2 年間売上高は、当四半期連結会計期間の末日現在で当社グループが計画しているものであり、将来達成することを保証しているものではありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,291,560	38,291,560	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	38,291,560	38,291,560		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年11月30日		38,291		19,407		19,743

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,230,400	382,304	
単元未満株式	普通株式 38,060		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,291,560		
総株主の議決権		382,304	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式です。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する株式40,000株(議決権の数400個)が含まれています。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれています。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フジ	松山市宮西一丁目2番1号	23,100		23,100	0.06
計		23,100		23,100	0.06

(注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する株式40,000株については、上記の自己株式等に含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,930	8,060
受取手形及び売掛金	1,679	2,227
営業貸付金	668	596
商品	10,877	11,570
その他	2,727	3,229
貸倒引当金	146	168
流動資産合計	24,736	25,516
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	45,566	53,813
土地	35,155	35,852
その他（純額）	7,319	9,334
有形固定資産合計	88,041	98,999
無形固定資産	5,618	6,095
投資その他の資産		
投資有価証券	19,874	19,099
差入保証金	11,242	9,756
建設協力金	5,838	4,707
その他	5,012	4,653
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	41,965	38,214
固定資産合計	135,625	143,309
資産合計	160,362	168,825

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,231	20,371
短期借入金	7,742	8,219
未払法人税等	1,480	401
賞与引当金	889	1,912
商品券回収損引当金	118	116
その他	11,631	13,602
流動負債合計	39,094	44,624
固定負債		
長期借入金	15,010	16,575
役員退職慰労引当金	77	90
役員株式給付引当金	37	78
退職給付に係る負債	1,933	1,881
利息返還損失引当金	846	761
投資等損失引当金	573	38
長期預り保証金	9,877	9,549
資産除去債務	3,331	4,046
その他	5,222	5,238
固定負債合計	36,910	38,261
負債合計	76,004	82,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,407	19,407
資本剰余金	19,747	19,747
利益剰余金	38,136	40,524
自己株式	151	151
株主資本合計	77,140	79,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,451	5,578
退職給付に係る調整累計額	555	611
その他の包括利益累計額合計	7,006	6,190
非支配株主持分	210	220
純資産合計	84,357	85,939
負債純資産合計	160,362	168,825

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	221,500	218,308
売上原価	169,179	166,566
売上総利益	52,321	51,742
営業収入		
不動産賃貸収入	4,590	4,288
その他の営業収入	9,127	8,863
営業収入合計	13,718	13,152
営業総利益	66,039	64,894
販売費及び一般管理費	61,230	60,174
営業利益	4,808	4,719
営業外収益		
受取利息	139	86
受取配当金	245	294
持分法による投資利益	718	613
未請求ポイント券受入額	163	154
その他	314	405
営業外収益合計	1,581	1,553
営業外費用		
支払利息	262	182
株式交付費	32	-
商品券回収損引当金繰入額	35	38
その他	54	71
営業外費用合計	385	291
経常利益	6,005	5,981
特別利益		
固定資産売却益	9	-
投資有価証券売却益	-	20
特別利益合計	9	20
特別損失		
固定資産除売却損	249	342
減損損失	615	1,014
投資有価証券評価損	2	0
店舗解約損失	0	-
特別損失合計	868	1,358
税金等調整前四半期純利益	5,147	4,644
法人税等	1,614	1,478
四半期純利益	3,533	3,165
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,511	3,153

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益	3,533	3,165
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,892	872
退職給付に係る調整額	99	48
持分法適用会社に対する持分相当額	58	7
その他の包括利益合計	2,049	816
四半期包括利益	5,582	2,348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,561	2,336
非支配株主に係る四半期包括利益	21	11

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)	
税金費用の計算	連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)	
(役員向け株式交付信託)	
<p>当社は、平成29年5月18日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、平成29年7月10日より、当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び監査役(非常勤監査役を除く。)(以下「取締役等」という。)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。なお、当初設定する本制度の対象期間は、平成30年2月末日で終了する連結会計年度から平成31年2月末日で終了する連結会計年度までの2年間です。</p> <p>(2) 信託に残存する自社の株式</p> <p>信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、108百万円、40千株です。また、当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、108百万円、40千株です。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	4,192百万円	4,317百万円
のれんの償却額	40百万円	16百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月18日 定時株主総会	普通株式	264	7.5	平成29年2月28日	平成29年5月19日	利益剰余金
平成29年10月10日 取締役会	普通株式	352	10.0	平成29年8月31日	平成29年11月15日	利益剰余金

(注) 1. 平成29年10月10日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当2.5円を含みます。

2. 平成29年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式40千株に対する配当金が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(公募増資)

当社は、平成29年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成29年11月14日を払込期日とする公募増資を実施しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ3,042百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が18,963百万円、資本剰余金が19,299百万円となっています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月17日 定時株主総会	普通株式	382	10.00	平成30年2月28日	平成30年5月18日	利益剰余金
平成30年10月9日 取締役会	普通株式	382	10.00	平成30年8月31日	平成30年11月15日	利益剰余金

(注) 1. 平成30年5月17日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当2.5円を含みます。

2. 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式40千株に対する配当金が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	220,875	11,440	232,315	2,903	235,219		235,219
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	9,093	14,542	23,636	4,772	28,408	28,408	
計	229,968	25,982	255,951	7,676	263,627	28,408	235,219
セグメント利益	3,566	833	4,400	572	4,973	164	4,808

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、総合ビルメンテナンス業及び一般旅行業を行っています。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去(18百万円)及び全社費用(146百万円)であり、全社費用の主なものは、親会社本社の管理部門に係る一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売事業	小売周辺 事業	計				
減損損失	541	73	615		615		615
計	541	73	615		615		615

当第3四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	217,812	11,306	229,118	2,342	231,460		231,460
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	8,803	14,780	23,584	4,705	28,289	28,289	
計	226,616	26,086	252,702	7,047	259,750	28,289	231,460
セグメント利益	3,786	684	4,471	416	4,887	168	4,719

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、総合ビルメンテナンステナンス業及び一般旅行業を行っています。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去(34百万円)及び全社費用(133百万円)であり、全社費用の主なものは、親会社本社の管理部門に係る一般管理費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売事業	小売周辺 事業	計				
減損損失	853	161	1,014		1,014		1,014
計	853	161	1,014		1,014		1,014

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	99円13銭	82円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,511	3,153
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,511	3,153
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,421	38,228

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 「役員向け株式交付信託」制度に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において17千株、当第3四半期連結累計期間において40千株です。

(重要な後発事象)

保有株式の譲渡

当社グループは、平成30年11月22日開催の各社取締役会決議に基づき、株式会社ヨンドシーホールディングスが行った自己株式の公開買付けに応募し、平成30年12月21日をもって当該公開買付けは終了しました。その結果、当社グループは保有する同社株式を譲渡することとなりました。

株式譲渡の内容

1. 譲渡株式数	3,253,733株
2. 譲渡価額	7,151百万円
3. 売却益	4,607百万円
4. 譲渡代金決済・受渡日	平成31年1月22日

2 【その他】

第52期(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)中間配当については、平成30年10月9日開催の取締役会において、平成30年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	382百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年11月15日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式40千株に対する配当金が含まれています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月10日

株 式 会 社 フ ジ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。